

岩手県告示第34号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成24年岩手県告示第732号）で告示した家畜改良センター岩手牧場鳥獣保護区の区域の表示を次のとおり変更した。

平成26年1月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の家畜改良センター岩手牧場鳥獣保護区の区域の表示 滝沢市地内の国道4号と国道282号との交点を起点とし、起点から国道4号を南東に進み市道稲荷長谷地頭線との交点に至り、同点から同市道を南に進み家畜改良センター岩手牧場用地と民有地の境界との交点に至り、同点から同境界を南西に進み盛岡市と滝沢市の境界との交点に至り、同点から同境界を北西に進み木賊川左岸との交点に至り、同点から同川左岸を北に進みさらに東に進み国道282号との交点に至り、同点から同国道を南に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域